

国別援助方針へのご意見募集結果
 (ご意見の概要と外務省からの回答)

意見概要	回答
<p>(コンゴ民主共和国) 保健インフラの再構築, 保健人材の能力強化について, 結核を含む感染症対策を十分考慮に入れるべき。</p>	<p>本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, ご指摘の点を参考にさせていただきます。</p>
<p>(南アフリカ共和国) 開発課題「社会的弱者の経済・社会参加支援の質の改善」について, 結核を含む感染症対策を十分考慮に入れるべき。</p>	<p>本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p>
<p>(ブラジル) 「1. 援助の意義」に関して, ブラジルに対するODAスキームは技術協力に限られるものではなく, パッケージ型インフラ案件に有償資金協力やJICA海外投融資を活用することを検討すべき。</p>	<p>基本的には技術協力に限られるとしておりますが, その他の協力形態を排除している訳ではありません。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり, 御指摘の点を参考にさせていただきます。</p>
<p>(モザンビーク) モザンビークのような結核蔓延国には結核対策支援を含めるべき。</p>	<p>ご意見は, 今後の案件形成の参考にさせていただきます。</p>
<p>(アフガニスタン) 1 教育や保健への支援は, 経済成長を支える人づくりのためだけでなく, 基本的権利であり, 貧困削減のためでもあるので, その旨記述すべき。(複数意見)</p>	<p>1 教育や保健への支援に様々な意義・目的があるのはご指摘のとおりですが, アフガニスタンにおいては, 自立的・持続的発展が中長期の課題となっており, それを支えるのはアフガニスタン国民に他ならないという考えを強調するため, 本方針の中では「経済成長を支える人づくり」という文脈で教育, 保健への支援に言及しています。</p>

<p>2 JICA や国際機関のみならず NGO 及び市民社会とも連携していく旨記述すべき。(複数意見)</p>	<p>2 NGO・市民社会との連携につきましては、日本の ODA 全般に関わる課題であるため、ODA 大綱や重点方針のような、国別援助方針より上位にある政策綱領の中で記載しています。</p> <p>アフガニスタンにおいては、開発面における持続可能性の観点から、二国間の支援に加え、国際機関が管理・運営する、アフガニスタン政府自身の予算にも直結した各種信託基金を通じた拠出が推奨されており、我が国としても、そのような援助協調の方向性に則った支援を実施していくという考えから、本方針ではこのような記述としています。</p>
<p>3 国別援助方針、日本の援助プログラム及びプロジェクトの評価を定期的に行う旨、留意事項として記述すべき。(複数意見)</p>	<p>3 評価については、ODA 大綱及び ODA 評価ガイドラインに基づき、適時適切に行っていきます。</p>
<p>4 セクター横断的取組による相乗効果の向上について記載すべき。</p>	<p>4 本方針においては、我が国がアフガニスタン支援の三本柱として掲げている治安、再統合、開発の各分野でいかなる方針に基づいて支援していくか記載しています。具体的な支援の実施にあたっては、セクター横断的に効果が発揮されるよう留意していきます。</p>
<p>5 社会的・経済的に脆弱な人々による基礎社会サービスへのアクセス向上と社会的保護のシステム構築支援を記載すべき。(複数意見)</p>	<p>5 我が国は、アフガニスタンにおける開発支援の中でも、人づくりが重要であると考えており、本方針においても、貧困削減や生計向上に加え、教育や保健分野への支援も重視する旨記載しています。このような基礎的社会サービスに対する社会的・経済的脆弱層によるアクセスが一層向上するよう引き続き支援していきます。</p>
<p>6 結核対策の強化を記載すべき。</p>	<p>6 アフガニスタン支援の中でも保健分野は重要であると考えており、本方針においても、保健分野への支援に言及し、また、結核を含む感染症対策についても現在支援を実施中です</p>

<p>7 「東京フレームワーク」を留意事項のみならず、基本方針にも反映すべき。</p> <p>8 社会的脆弱層に対する支援を重点課題として記載すべき。(複数意見)</p> <p>9 農業、教育、保健分野は、新都市開発に比べると抽象的な記載であるので、より具体的に記載すべき。(複数意見)</p> <p>10 国家警察のみならず、「地方警察」の機能強化を図ることができるよう治安機構全体への支援と記載すべき。</p>	<p>(国別援助方針別紙の事業展開計画を参照ください)。引き続き結核対策の重要性を十分踏まえつつ支援を実施していきます。</p> <p>7 東京フレームワーク(TMAF)はそれ自身が基本政策ではなく、アフガニスタン政府と国際社会が相互に責任を果たしているか、支援が効果的・効率的に行われているか検証・確認するためのメカニズムです。したがって、基本方針においては、東京会合で表明された国際社会の支援方針と我が国のコミットメントを記載し、留意事項でTMAFに言及しています。</p> <p>8 我が国は様々な分野において支援を実施するに当たり、「人間の安全保障」の観点から社会的脆弱層への影響を考慮しています。このような方針はアフガニスタンに限定される話ではなく、ODA大綱や重点方針のような、国別援助方針より上位にある政策綱領の中で記載しています。</p> <p>9 農業、教育、保健については、支援内容が多岐に亘ることもあり、本方針では具体的に記載していませんが、別紙の事業展開計画に具体的事業を記載しています。</p> <p>10 アフガニスタンの持続可能な安定のためには、アフガニスタン人自身による自立的・持続的な治安確保が不可欠であり、そのため、アフガニスタン政府は国際社会の支援を得つつ、国軍及び国家警察の整備・機能強化に務めています。「地方警察」は、地方部において国家警察の役割を実態上補完している存在ですが、その機構・権限等は未整備であり、「地方警察」の扱いは今後の課題だと理解しています。</p>
---	---

<p>1 1 DDR や DIAG における日本政府の支援について、第三者機関も交えて検証した上で再統合支援を行う旨を記載すべき。</p>	<p>1 1 我が国は UNDP と連携し、DDR や DIAG に対する支援を実施しましたが、その成果を踏まえ、現在、アフガニスタン政府が和解・再統合の取組を推進しています。再統合支援に関し、アフガニスタン当局と国際社会との間で定期的な協議が行われており、その協議において、我が国が主導した DDR, DIAG の成果が効果的に活用されるよう継続的に働きかけていきます。</p>
<p>1 2 インフラ整備について、周辺国との連結性向上に加え、基礎的サービスや生活一般を目的としたものについても記述すべき。</p>	<p>1 2 内陸国であるアフガニスタンが経済的自立、持続的発展を遂げるためには、周辺国との連結性向上が不可欠です。インフラ整備にあたっては、基礎的サービスや住民生活の向上という当然の目的に加えて、中央・南アジアと中東の間に位置するアフガニスタンの特殊性を踏まえて、周辺国との連結性向上を十分考慮するという趣旨で記載しています。</p>
<p>1 3 医療サービスはほぼ無料で提供されているが、住民負担も視野に入れた持続的な形の制度設計の支援も事業計画で記載すべき。</p>	<p>1 3 我が国が実施している事業については、医療サービスに限らず、将来的な維持管理経費の負担を受益国政府が行うことを想定して計画されています。</p>

以上